

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源分） 240,000 千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費 1,956,125 千円

（単位：千円）

社会保障施策経費		経 費	特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分 の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉施策経費	432,643	299,330	0	0	30,703	102,610
	高齢者福祉施策経費	49,056	0	0	1,000	11,068	36,988
	児童福祉施策経費	447,560	391,495	0	0	12,912	43,153
	小 計	929,259	690,825	0	1,000	54,683	182,751
社会保険	国民健康保険施策経費	135,420	61,150	0	0	17,105	57,165
	後期高齢者医療保険施策経費	332,455	45,621	0	21,600	61,086	204,148
	介護保険施策経費	210,161	0	0	0	48,402	161,759
	小 計	678,036	106,771	0	21,600	126,593	423,072
保健衛生	医療施策に係る事業	250,000	92,000	0	0	36,389	121,611
	疾病予防施策経費	73,060	0	0	0	16,827	56,233
	健康診査施策経費	25,770	1,854	0	0	5,508	18,408
	小 計	348,830	93,854	0	0	58,724	196,252
合 計		1,956,125	891,450	0	22,600	240,000	802,075

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、地方消費税交付金の令和7年度当初予算の21分の12に相当する額としている。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源分）を按分して充当している。